

第三次足立区緑の基本計画（案）

概要版

（パブリックコメント用）

第三次足立区緑の基本計画 素案 【概要版】（パブリックコメント用）

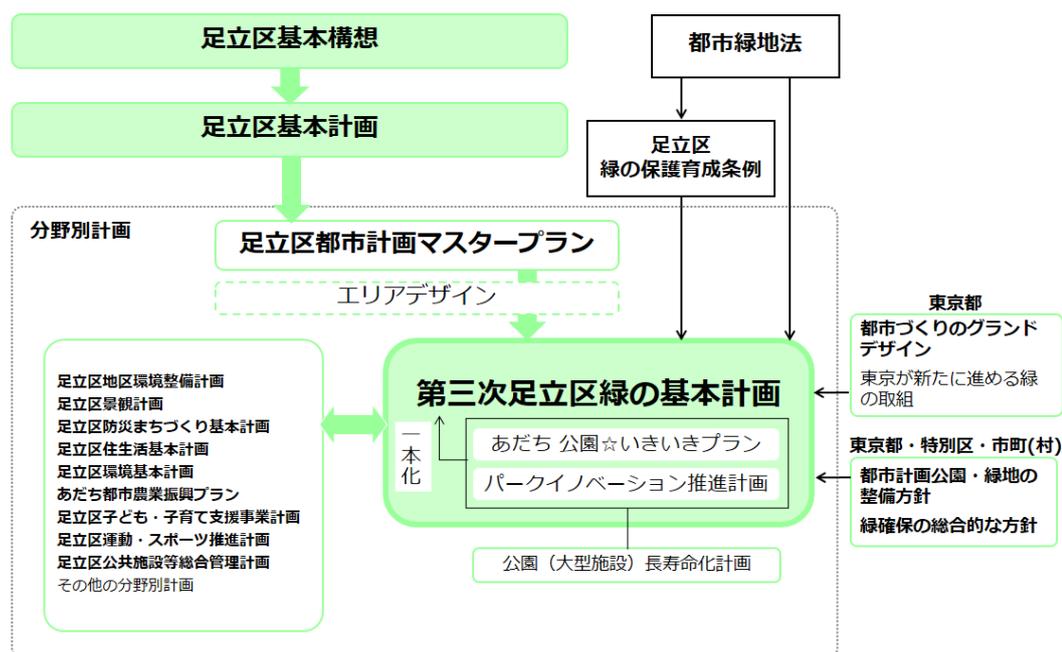
計画の目的

- 本計画は、区のこれまでの取組みを発展させつつ、SDGsへの貢献やグリーンインフラの推進、国や東京都の動向など緑を取り巻く様々な変化を捉え、安心して心地よく暮らせる、魅力あるまちづくりを支える緑を、多様な主体の協創によって創出し、守り、育んでいくことを目的とし、緑の将来像、目標、施策、取組みの方向性などを定めます。

計画の位置づけ

- 本都市緑地法第4条に基づく「緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画」（緑の基本計画）及び足立区緑の保護育成条例第4条に基づく「緑の保護及び育成に関する基本計画」として策定します。
- 下位計画として策定した「あだち公園☆いきいきプラン」及び「パークイノベーション推進計画」は、本計画に一本化します。

<計画の位置付け>



計画の対象

- 「緑」（樹木や草花などの植物、草地、樹林地、農地、公園、街路樹、住宅地や事業所、公共施設の緑地）に加え、河川や水路などの水辺地も対象とします。
- これらを包括して「水と緑」と称します。

対象区域

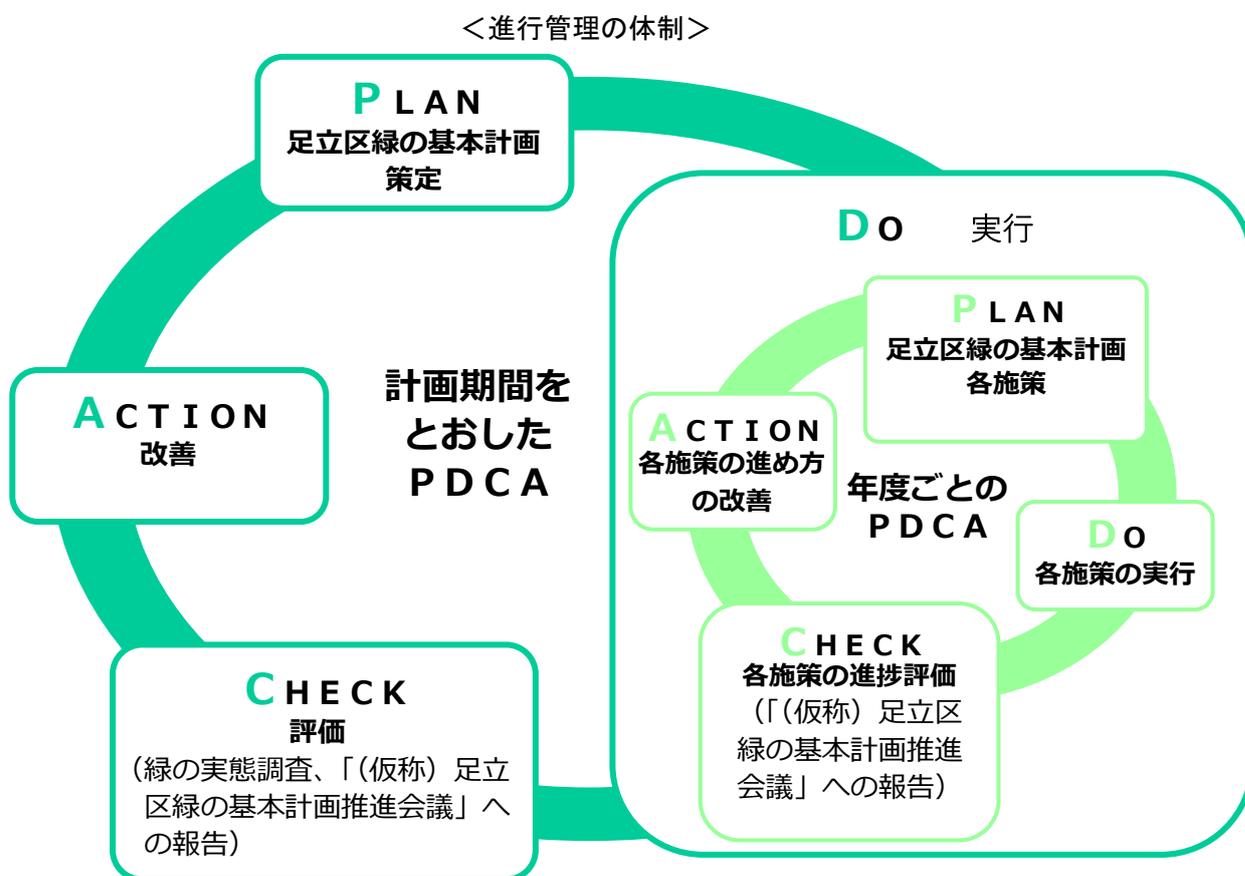
- 区全域（面積5, 325ha）を本計画の対象とします。
- 区全域を都市緑地法に基づく「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」（以下「緑化重点地区」という。）に位置付け、緑化の推進に取り組みます。

計画期間

- 本計画は、令和2（2020）年度から、概ね10年間の計画とします。
- 策定から5年が経過する令和6（2024）年度に、施策の進捗、目標の達成状況等の中間検証を行い、必要に応じて施策等の見直しを行います。

計画の推進体制および進行管理

- 推進組織として、緑に関わる活動の担い手となる様々な主体、専門家、区の関係部署等により構成する「(仮称)足立区緑の基本計画推進会議」を設置します。
- 国や都が管理する河川や公園、道路に関わる方針や計画、施策と連携して、本計画を推進します。
- 計画期間をとおしたPDCA（計画の策定、実行、評価、改善）と年度ごとのPDCA（各施策、実行、評価、改善）の2つのサイクルによって進行管理を進めます。



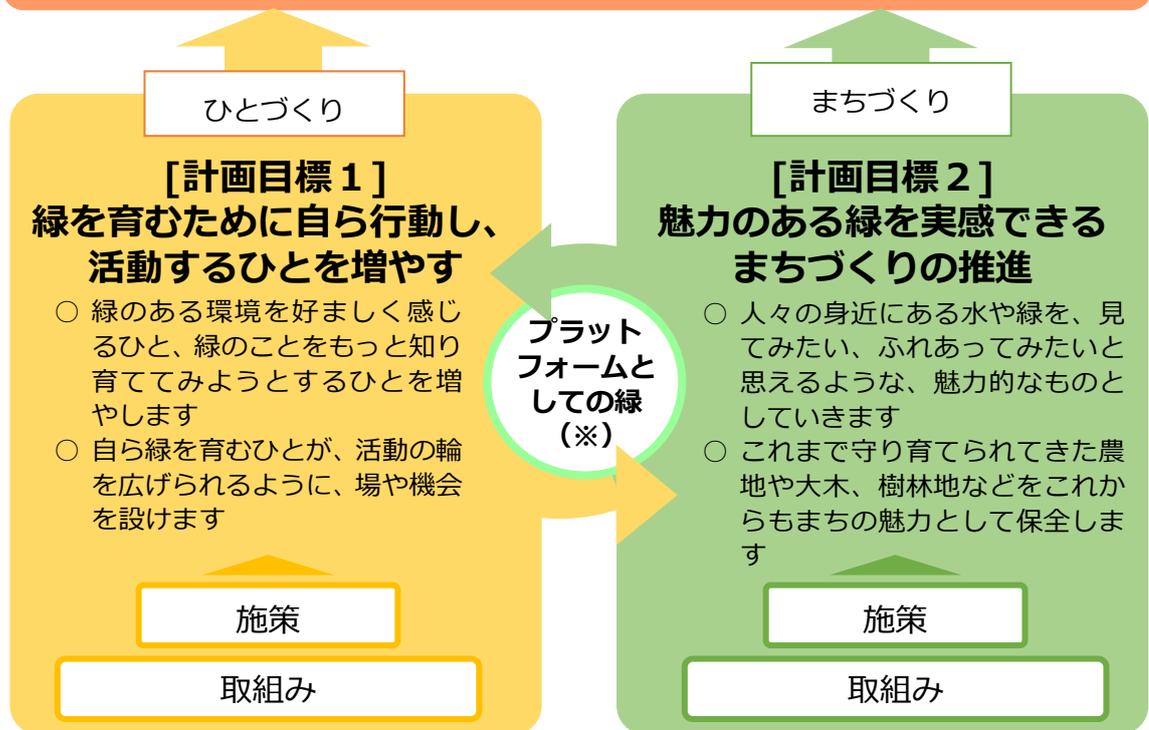
計画の体系と目標

- 計画の目指すべき姿を「水と緑を誇れるまち あだち ～識る・守る・活かす・繋ぐ～」とし、「ひとづくり」と「まちづくり」に着目した2つの計画目標を設定します。
- 「ひとづくり」と「まちづくり」の2つを連携させるプラットフォームとしての緑（※）の存在を重視して、施策を展開し取組みを進みます。

<計画の体系と目標>

【目指すべき姿】

水と緑を誇れるまち あだち ～識る・守る・活かす・繋ぐ～



※「プラットフォームとしての緑」の具体的イメージ（例）



<身近な公園>

- ・地域住民で清掃や花壇管理を行う
- ・お祭りなどで活用する
- ・活動の合間に、談話等ができる居心地の良い場所がある



<自然あふれる緑地>

- ・生きものや植物の観察ができる
- ・生きものの保全活動に携わる



<屋敷林や社寺林>

- ・夏は涼める場所となる
- ・秋冬は皆で落葉掃きを行う
- ・集めた落ち葉で「落ち葉プール」など楽しい企画を実施する

【目指すべき姿】

水と緑を誇れるまち あだち

し・まも・い・つな
～識る・守る・活かす・繋ぐ～

計画目標	施策	主に関連するSDGsの目標	取組みの方向性	取組み	
☆は実態調査を実施する概ね5年置き、それ以外は毎年実績を確認する指標とする					
計画目標1 緑を育むために自ら行動し、活動するひとを増やす 【指標】 緑化活動に参加した区民の割合 プラットフォームとしての緑	施策1 緑を育むひとを増やす 【指標】 緑化活動に参加したいと思う区民の割合	3, 4, 17	1-(1) 緑と関わるきっかけづくり 1-(2) 「緑の効果」の普及啓発 1-(3) 子どもと緑とのふれあいの推進	①多様な情報発信の展開 ②気軽に参加できる企画の推進 ①「緑の効果」の普及啓発 ②落ち葉のイメージ改革 ①緑とふれあう体験・学習の推進 ②身近な場所での緑化・花植え活動の推進	
	施策2 緑を育むひとの活動を広げ、つなぐ 【指標】 みどり豊かな景観形成に取り組む区民・団体数	3, 17	2-(1) 緑を育む協創事業の展開 2-(2) 緑を育むひとの活動を活性化させる仕組みづくり	①多様な協創事業の展開 ①緑を育むひとをつなぎ、発展させるコーディネーターの配置 ②自ら行動し活動を広げるひとの支援	
	計画目標2 魅力のある緑を実感できるまちづくりの推進 【指標①】 まちなかの花や緑が増えていると感じる区民の割合 【指標②】 景観・街並みが良好であると感じる区民の割合 【指標③】 ☆ 樹木で覆われた土地の割合(樹木被覆地率)	施策I-1 骨格となる水と緑の確保と充実 【指標】 「水と緑の魅力向上ポイント」における評価	9, 11, 13, 14, 15	I-1-(1) 骨格となる水と緑の形成と拡充 I-1-(2) エリアデザインによるまちの魅力向上	①多様な機能を持つ水と緑の形成 ②多様な機能を持つ水と緑の確保と充実 ①エリアデザイン等と連携した公園、緑地の整備 ②区民が誇れる「水と緑の魅力向上ポイント」の設定 ③「水と緑の魅力向上ポイント」の評価
		施策I-2 「歩きたくなる」水と緑のネットワークの構築 【指標】 「歩きたくなる」ルートの総延長距離	3, 11, 13, 14, 15	I-2-(1) 「歩きたくなる」ルートづくり I-2-(2) 快適な歩行空間を形成する街路樹の育成 I-2-(3) 多様な水辺空間の保全と活用	①「歩きたくなる」ルートの設定 ②「歩きたくなる」ルートのPRと活用 ①街路樹の実態把握 ②街路樹のあり方を示す方針づくり ①多様な河川の保全・整備・活用 ②親水性の高い公園、緑道等の維持・活用
身近な緑 分類II 民有地 公有地	施策II-1 民有地の緑の充実 【指標①】 優良緑化件数 【指標②】 緑化助成件数	9, 11, 12, 13, 15, 17	II-1-(1) 建築行為に伴う緑地の確保と魅力向上 II-1-(2) 小さな緑化の推進 II-1-(3) 適切な維持管理の支援	①建築行為に伴う確実な緑化の推進 ②魅力的な緑地創出の誘導 ①個人敷地内での緑地創出への支援 ②魅力的な庭づくりの支援 ①緑地の保全・維持管理への支援 ②空き地の適正な管理・活用の支援	
	施策II-2 樹林地・農地の保全と活用 【指標①】 保存樹林指定数 【指標②】 特定生産緑地面積	11, 12, 13, 15, 17	II-2-(1) 大木・樹林の保全と地域で育てる仕組みづくりの推進 II-2-(2) 農地の保全と活用の推進	①大木・樹林の保全 ②大木・樹林を地域で育てる機運の醸成 ①農地の保全 ②農業体験の推進と担い手育成	
	施策II-3 公園の魅力向上と持続可能な管理 【指標①】 公園率 【指標②】 「行きたい公園がある」人の割合	3, 9, 11, 12, 15, 17	II-3-(1) 目的に合わせて選べる公園の適切な配置 II-3-(2) 計画的で効率的な公園改修 II-3-(3) 公園を快適に利用するための維持管理の推進 II-3-(4) 公園の利用向上に向けた仕組みづくり	①公園の適正配置 ②目的に合わせて選べる公園づくり ①安全・安心・快適な公園利用につながる施設改修 ②大型施設の計画的な更新と延命化 ③経費の圧縮 ①安全・安心 ②樹木の適切な維持管理 ③計画的な花の管理 ④多様な主体による維持管理の推進	
	施策II-4 公共施設の親しみやすい緑化既存の緑の保全 【指標】 公共施設の優良緑化件数	11, 12, 15, 17	II-4-(1) 地域が親しみやすい緑化の推進 II-4-(2) 貴重な既存樹木の保全	①実感できる緑化の推進 ②地域住民による維持管理の推進 ①公共住宅団地のまとまった緑の保全 ②長く愛されてきた緑の継承	